

○行政改革推進室

それでは、本日の5つ目の事業であります「若年者地域連携事業」を始めます。まず、事業の説明をお願いします。

○職業安定局

それでは、御説明します。資料5、若年者地域連携事業を御覧ください。まず、1ページを御覧ください。行政事業レビューシートです。事業の目的は、若年者に対する地域の実情に応じたきめ細かい雇用関連サービスを提供することです。なお、若年者はおおむね40歳前半まで、主な対象は、学生を含む35歳未満としています。

そのすぐ下、事業概要は、都道府県が運営するジョブカフェで、都道府県と労働局が調整した事業内容を、労働局から民間団体に委託して実施しています。また、都道府県の要請により、ジョブカフェへのハローワーク併設を可能としており、平成28年度で40都道府県、57か所のハローワークが併設されています。

次に、11ページを御覧ください。平成30年度の予算要求に向けた、事業見直しの方向性です。平成27年度からは、一般競争入札(総合評価)の導入、平成29年度は予算を約1億円削減するなど、不断の見直しを行ってまいりましたが、更なる見直しを進めたいと考えています。

資料の右が見直し後の事業内容で、都道府県と連携し実施するメリットを最大限発揮するため、地域関係者による協議会を都道府県ごとに設置し、事業内容の選定、目標設定、事後評価を行います。また、左の現行の事業内容にある、既存15の事業内容を大括り化し、地場・伝統産業など、若年者の不足が見込まれる企業の説明会、見学会の実施など、都道府県の強み・特色を活かした事業に重点化。また、UIJターン就職、地域の人材流出防止・地元定着に係る支援などの地方創生に資する人材確保に係る事業に加え、その他、都道府県が創意工夫し、自ら企画・立案する事業を追加したいと考えています。

最後に、資料に記載がなくて大変恐縮ではございますが、都道府県ごとの協議会による事業内容、目標設定、事後評価について、厚生労働本省、外部の方が入られた雇用保険二事業懇談会の場を通じて、PDCA管理を行いたいと考えています。また、地方創生に資する人材確保に係る事業などのベストプラクティスについて、他の都道府県へ横展開を図ることに加え、厚生労働本省が本事業を通じてどのような政策効果を狙っているかというメッセージが、労働局に伝わる予算配賦に努めてまいりたいと考えています。御説明は以上です。

○行政改革推進室

ありがとうございました。次に論点をお願いします。

○富田大臣官房会計企画官

それでは、12ページを御覧ください。下のほうに論点をまとめております。この事業が創設されたのが、平成16年度ですが、この頃から雇用情勢、あ

るいは求人・求職者等のニーズ、労働市場を取り巻く環境・課題が変化してきておりますので、それに合わせて事業内容を見直すべきではないかということです。

具体的には、現在も都道府県と労働局が調整の上で実施してはいるわけですが、果たして都道府県の強み・特色を活かしたものになっているのか、ニーズを把握できているのか、連携ができているのかなどの観点から、事業の内容を見直す必要があるのではないかということで、論点として挙げさせていただきました。よろしく申し上げます。

○行政改革推進室

それでは質疑応答に移ります。時間が限られておりますので、発言は挙手の上、簡潔にお願いします。コメントシートにつきましては、議論の状況を踏まえて、適宜、記入をお願いします。

○大屋委員

御説明ありがとうございました。基本的に、見直し案にもう盛り込まれていることではあるのですが、現行制度上、メニューが多すぎて、その実施状況が更に都道府県ごとに違うという状況で、事業全体のアウトカムというか、成果が見えにくい状況になっているというように思います。例えば、若年者を取り巻く環境の変化ということで、数字として挙げていただいているように、マスとして見た場合の全体の雇用状況はかなり改善している中、35～44歳のフリーターの数が、着実に悪化していると。この事業のメインのターゲットからは外れるところではあるのですが、ただ、範囲に入っているわけですし、実際にかんがりの都道府県さんでここに関する取組も進められているというように、都道府県ごとの実施状況からは見えるのですが、例えばこの辺りで、この事業による改善効果があったと言えるのか。例えばこの取組をやった都道府県さんとやらなかった都道府県さんとの間での違いが、観測できる状況があるのか。この辺りの状況把握の体制というところから、現状、整えられているのかというところが気になるのですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○職業安定局

お答えします。まず、この15の事業内容のうち、平成28年、29年度ですと、年度によって若干違いがあるものを、フリーターに対する就職支援とか、若年者に対する企業説明会が、多くの都道府県で実施されております。そして、今御指摘いただいた35～44歳の、いわゆる就職氷河期世代といった方々について、この方については、かなりフリーターの期間が長かったり、そういったことがあって、かなり御自身として、自信を失われたり、あとは、年齢に応じた技能などを身につけていないということで、非常に支援が難しいゾーンではないかなと考えています。結論から申しますと、こういう方については、もちろんジョブカフェの支援対象にはしているのですが、基本的には、平成29年度予算の中で、就職氷河期の方に対する支援を、かなり特化して対策を国として行いたいと考え

ていまして、そういった中で対応していきたいと考えています。

こういう方々についてどれぐらいジョブカフェで行って、どのような実績が上がっているかという御質問だと思いますけれども、そこについては、すみません、現時点では、そこまで詳細にデータが取れるものにはなっていません。ただ、そういった若年者の属性別の就職者数とか、利用者数は是非取っていかねばいけないなどは考えていまして、ですので、本年4月から、5歳区分で、そういった実績を計上するように報告様式を見直したところでございまして、今後の事業見直しを踏まえまして、報告様式については、更に改善に努めてまいりたいと考えております。

○大屋委員

個人的にもこの氷河期世代に属しておりまして、景気、就職不安の中で取り残された同胞に対する思いというのがあるものですから、そこに対する取組があるということを知って、一安心しております。是非その方向で取り組んでいただきたい。この事業とは関係ありませんが、お願いしておきたいところです。

もう1つなのですが、全体としては先ほど来御指摘いただいたように、雇用状況は着実に改善に向かっていて、その中で都道府県さんの事情に応じた取組が必要な状況になっている。それを踏まえた上で、都道府県ごとに協議会を設置して、その検討内容に沿った事業内容に進めていこうという改善の御方針については、極めて妥当なものと思うのですけれども、ならば、都道府県さんの単独事業でやればいいのか。なぜ国が関与する必要があるのではないかという意見も、私はこれに必ずしも与する者ではありませんが、出てくるところだろうと思いました。ここについて、やはり国が関与して、協議会の中にも国が入って行って、事業として行う必要性があるのだと、そこに何を期待してやるのかということについてお考えを伺えればと思います。

○職業安定局

お答えいたします。若年者の雇用情勢は、全国的に改善しておりまして、これはまさにおっしゃるとおりだと思います。ただ、都道府県ごとに異なる課題、例えばその人口に占めるフリーター等の割合が高いですとか、あとは離島とか僻地の若年者支援が難しいといった課題が浮き彫りになっているのではないかと考えています。また、若年者自身に着目しても、内々定を多数お持ちの方もいらっしゃれば、主体的な就職活動を実施することが難しいという方も見受けられます。

先生の御質問に対してお答えするとすると、本事業で、国からの委託によって、都道府県の実情に応じた若年者の就職準備活動に係る支援をジョブカフェで行った後に、併設したハローワークに誘導するなどして、具体的な企業とのマッチング支援を行う、このことが今、国として事業を行うことで可能になっているのではないかなと考えます。ですので、都道府県と国が緊密に連携して、全国どの地域であっても、要は事業実施の可否が都道府県の財政等に左右されるようなこともなく、地域の実情に応じたシームレスな支援を行うことが可能になっているの

ではないかと考えておりました、こういった全国的には良い雇用情勢ではありますが、引き続き、国として事業を行っていきたくと考えています。

○井出委員

この事業がレビューに掛かったのは、多分この事業がある程度成熟してきた、新たな展開というところからで、11 ページの見直しの方向性はよくできていると思っています。PDCA を見てほしいというのも、口頭で先ほど折り込んでいただいて、特に言うことがないぐらいなのですけれども。静岡を拝見させていただいて、かなり頑張っているところはある、静岡はトップクラスなのですけれども頑張っている所や、もっとこういうことをしたいという所には、いわゆる予算にメリハリを付けて、多く出してあげてもいいのではないかと、栗原先生が前々からおっしゃっていたので、それは是非考えていただきたい。どういうスキームで額を取っているか分かりませんが、ある時期もしかしたら全ての都道府県の労働局に一律に、スタートは護送船団のような形だったかもしれませんが、また違うステージに上がる時には、少しメリハリを付けて、取組がそうでない所の予算を下げるという意味ではなくて、いい所はどんどん伸ばして、それが予算増につながるのであれば、私はそれはそれで結構なことかなと思っています。そこだけお願いをして、私のコメントとしては以上です。

○栗原委員

井出先生から、私が以前申し上げたことということでご発言がありましたので、その件に関して、改めて申し上げます。地域ごとのメリハリとかということを考えることが、ひょっとしたら違うかもしれませんが、大屋先生のどうして国がやらなければならないんだという話に関連するかもしれません。それぞれの自治体からの要求に答えることだけをやっているのであれば、それは国がやる必要はなく、どこで何をやる必要があるのかとか、この地域はもっと進めなくてはいけなとか、そういった全体観とかメリハリの中で、予算を付けていくからこそ国がやる意味があるのではないかと思います。ですから、都道府県それぞれで抱える課題に対し、もっと重点的にやってほしいところに対して、メリハリを付けた予算配分ができたらいと思います。ただ、全てそのような制度にするというよりは、予算の一部に、何か創意工夫したことをやる場合や、今年はこれをチャレンジしてみようみたいなチャレンジ枠とか工夫枠のようなことを取り入れて、予算を付けていくというやり方があるのではないかと。かつ、そういう事業は、ほかの地域の参考とか刺激になると思うので、是非それを好事例として、横展開していただき、ほかに紹介していただくことが、効果があるのではないかと思いますので、是非その辺を考えていただきたいと思います。

○職業安定局

御指摘ありがとうございます。井出委員と栗原委員と両方にお答えさせていただきたいと思います。先ほど始めるときに御説明をしまい恐縮なのですが、

繰り返しになりますが、まず、各都道府県の実績ですとか、労働市場の状況等を踏まえて、都道府県ごとの目標が適切なものになっているかについては、厚生労働本省において確認して、目標に応じた委託費とすることで、事業の適切な実施を担保したいと考えています。そして、具体的には次年度の目標設定の際に、その時点で把握できる、当該年度の実績を把握しまして、次年度の目標と、当該年度の実績について、次年度の委託費に反映することにしたいと考えています。そして、特に栗原委員から御指摘いただいた、横展開も含めた、来年度に向かって、本事業を通じて本省としてどういうことを実現したいかということについては、例えば毎年、事業準備通知を労働局に対して発出しておりますので、その時期時期に見て、全国的にもそうですし、各都道府県ごとに見ても、こういう課題があるなど考えるものについては、適切に労働局に対して、こういったことを通知して、メッセージを伝えていきたいなど、そういったことで国として引き続き事業を行う意義を、しっかりと担保していきたいと考えています。

○松村委員

先ほどの評価スキーム、委託費の反映というところなのですが、これはお願いで、十分考えていただきたい。最悪のやり方は、自己評価をした段階で、「とてもよくできました」と書くと、本省のほうも高く評価して、増額と査定される。それで一生懸命取り組んだ結果として、結果的に問題点がいっぱい見えてきて、ここはうまくいったけれども、ここはまだ課題があるので「今後は改善していきたい」などと正直に書くと、問題点があったということで低い評価をしてしまう。こういうことは、笑いごとではなくて、本当にしばしば起こっていて、そういう安直なことをすると、逆効果というか、ここで意図した結果の真反対の方向に行ってしまう。そういう意味で、協議会が評価したものをどう受け止めていくかが重要。ゆめゆめ、そのまま評価を鵜呑みにして、良いと言った所は高い評価、問題点を挙げた所は低い評価ということにならないように、きちんと見ていただければと思います。以上です。

○職業安定局

御指摘どうもありがとうございます。各都道府県の実績ですとか、労働市場の状況等も踏まえまして、地域ごとに適切な目標となっているかを厚生労働本省において、しっかりと確認いたしまして、目標に応じた委託費とすることで、事業の適切な実施を担保することとしたいと考えています。

○伊藤委員

1 つ前の栗原さんの御質問の中での、都道府県によって配分の差があっているのではないかというお話と、事実関係で教えていただきたいのが、これは手持ち資料というか、後から頂いている資料の別紙 1 で、上位 10 局の委託費内分けというのが出ていると思うのですが、これは先ほどお答えを頂いたような、ある意味頑張っている所に出しているという趣旨ではなくて、各都道府県からの委託申

請の積み上げをしたら、これだけの差が出ているということですか。10局でこれだけなので、多分47になったら大分差は出てくると思うのですが、その事実関係を教えていただけますでしょうか。

○職業安定局

お答えいたします。目標値も含めて、そういった予算額についても、各都道府県からの積み上げた数値をベースにしています。国全体としても、支援対象となるような層、例えば15歳～34歳までの失業者とか、非正期労働者の数、あとは未内定の卒業者の増減と比して、適切な水準となっているかを、一応確認はしているのですが、基本的には現行は各都道府県からの申請の額を基本としています。

○伊藤委員

その部分は、先ほどのこの後できるだけ見直していきたいというところと、ちょっとうまく整合するのかがどうか難しいなと思ったのです。少なくとも今、現時点で差は出ていて、ただそれは厚労省の意志での差ではなくて、やりたいと言っている都道府県のメニューが多ければ、結果的に多くなっている。仮に先ほどみたいに、この後少し横展開していくということを考えていくと、多少都道府県がやりたいと言っていることも、ちょっとそれはやめて、こういうことをやってくれたらちゃんと手当てしますよというような仕組みになっていくのかなと思うのですが、そこを現実に落とそうとしたときに、ちょっと難しさが出てくるのかなと思ったのでお聞きしたのですが、いかがですか。

○職業安定局

多分伊藤委員ですとか、栗原委員の御指摘のような見直しを、30年度からいきなりやっていくというのは難しいと思います。というのは、都道府県ごとに、就職者数にしても、利用者数にしても、登録者数にしても、それぞれ数多くの実績があって、地域の実状に応じた支援を現状でも行っているのです、例えばある都道府県を増やせば、ある都道府県は減らさざるを得ないようなかたちになって、その分ハローワークで引き受ければいいのではないかなというような御指摘もあるのかもしれないですが、ハローワークについても、行財政改革をいろいろ進めていますので、直ちにそういったものを全部引き受けるというのは難しいですので、今言われたような観点も踏まえまして、一定の時間を掛けて、見直しをやっていくという方向性ではないかなと考えております。

○伊藤委員

もう1点だけ、静岡をたまたま見に行ったからですが、静岡に対して厚労省から出ている委託費は2,000万円で、静岡県が独自にというか、セットでやっている単費が5,600万円だったと思うのです。全部を把握しておられるわけではないと思うのですが、厚労省が出しているお金よりも、一緒にやっている県費のほう

が高く出ているケースのほうが多いのか。結構差があるように私は感じていて、県費をほとんど出していないところもあったのではなかったかなと思うのですが、そういうところは把握されていますか。

○職業安定局

現時点のことを申し上げますと、そこまで都道府県ごとに詳細には把握はできていない状況です。伊藤委員がおっしゃるように、そのジョブカフェに係る費用において、ジョブカフェで県単独事業を行っている所もありますし、そもそもジョブカフェの設置は県が負担することになっているので、そういった費用も全部含めた中で、全国ベースでならずと、今の若年者地域連携事業の占める割合というのは、全国平均で約3割ぐらいの負担になっていたと思います。地域連携事業がほぼ全てを占めるような所もあれば、そうではない所もあったりして、まちまちです。例えば、現時点では、都道府県の実情に応じて、ジョブカフェそのものについても設置するという事になっているので、香川県についてはジョブカフェは設置されていないのですけれども、そこについては若年者地域連携事業の費用が100%を占めているというようなかたちになります。そこは本当にまちまちです。

○伊藤委員

ジョブカフェに来られる方たちは、相談する相手は国のお金の人ですとか、セミナーに行ったときに、セミナーで教えてくれる人は県のお金の人ですなんていうことは、一切関係なくて、あれは正にセットになって考えている方たちばかりだと思うのです。としたときに、しかも静岡県の場合はたまたまですけれども、国が委託している事業者と、県が委託をしている事業者が一緒になっている。偶然ということではあるけれども、そのほうが逆に効果的だと思うのです。別の事業者がやっていたら、この部分は違う事業者、外に行くと違う事業者ですとなって、そういうほうが、県としても、厚労省としてもやりにくいと私は感じていて、とすると、そもそも国がやること、県がやることの分担は、境目は、どんどんなくなってきたのではないかなと感じるのです。それがもしかしたら、静岡県の、連携がうまくいっている特殊性なのかもしれないのですけれども、多分それは厚労省として目指す形でもあって、とすると、目指す形の延長線上には、国の委託事業だということよりは、県の事業の補助事業だということのほうが、より効果が高まるのではないかと思うのです。いかがでしょうか。

○職業安定局

伊藤委員の御指摘が、委託費ではなくて、そもそも補助金とするべきではないかという御指摘だとすれば、ちょっと繰り返しになって非常に恐縮なのですが、事業実施の可否が、都道府県の財政等に左右される、補助金だと何割負担というかたちで、都道府県に負担が生じるようなかたちになりますので、そういった補助金ではなくて、現行のように委託費として事業を行うことで、全国どの

地域にあっても地域の実情に応じた必要な支援を若年者が受けられるほうが、私どもとしては適切なのではないかと思います。

○伊藤委員

そこは実態把握が先だと思うのです。先ほど、若年者の地域連携事業でいくと、先行費に大体3割じゃないかという目安でいけば、都道府県が単費で出している、間違いなく出していることになりますよね。そうすると、もちろん補助金で裏負担が出てくるかもしれないけれども、もしかしたら、自主事業でやっている部分を一緒にやることによって、結果的には、県が負担するのと変わらない額で一緒にできるという意味での効果が高まる可能性もあるのではないかなと思うのです。補助金だから、実際の負担が、県の負担ができるから、ちょっと難しいのではないかということではないと思います。

○職業安定局

私どもも全県に聞いたわけではないのですが、労働局についても都道府県についても、基本的には今の委託費のほうでやりたいということが地域の実情なのではないかと我々としては考えております。

○行政改革推進室

議論の途中ではありますが、コメントシートの記入をお願いいたします。

○横田委員

国がフォローする理由が腑に落ちません。ハローワークとのシナジーをとということで言うと、ハローワークは強固な長年の仕組みになるので、連携せずしてやりようがないので、補助しなくても連携しないことは考えられないと思います。

もう一個、文句を言うと、見直しの案はすごくいいと思うのですが、UI、人材流出というのは若者の事情ではなくて、運営企業や地域の事情です。この若年者の事業が始まったときの、そもそもの目的、誰のために始まったのかというのをもう一回確認したいと思います、私の認識が間違っているかもしれませんので。そう考えると、やることは大賛成だけれども、国がフォローする分野なのかというのは、首を傾げてしまいます。

一方で、若手にお金を使っていくことは大事なことだと思っています。彼らのために長い目で見たときに、そもそも類似関連事業で、若者の労働の支援ということで、ほかにどのような事業に幾らぐらい使われているのかを、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

この内容が今一だからお金を削減しろとは言いたくないので、国として長い目で見たときに、例えばAIの時代がきて変化していくから、若年者の即戦力化を国として図っておかなければいけないからうんぬんと言われると、国として若手のために、長い目でこういうものを担保し続けなければいけないということが、もう少し腑に落ちるかなと思うのです。国だからこそ言える理由と、お金を出す

ストーリーをもう少しお聞かせいただきたいし、そういうことを積極的に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○職業安定局

難しい御指摘を頂きました。我が方としては、確かに横田委員がおっしゃるように、ハローワークと自治体の連携は、平成 16 年度に比べては進んできているのではないかと感じています。

ただ、本事業については国からの委託費で、都道府県の実情に応じた若年者の就職準備活動に係る支援をまず行います。要は、若者については、直ちに就職活動を始められる方もいらっしゃるのですが、そうではない方も結構いらっしゃいます。例えば自己分析、企業研究といった就職準備活動の支援を行った後に、そこに併設されているハローワークに誘導して、シームレスの具体的な企業とのマッチング支援まで行えているというところがあります。

例えばこの事業をやめてしまって、ジョブカフェについて県が単独で事業を行うということであれば、自己分析や企業研究のような、就職準備活動に係る支援まではやれると思うのですが、若者がその後に離れた場所にあるハローワークに行ってみるといったところまで、うまく支援につなげていけるかというところは、私自身としては疑問かなと思っています。やはり、同じフロアや同じ建物にあるといったことで、一気通貫というかシームレスというか、そういった支援が、この事業の中で行われているということで、若者の支援がうまくつながっているのではないかと考えています。

エピソードのような話で恐縮なのですが、このような事例がありました。例えば 20 歳代前半の男性で、専門学校を中退された後、ジョブカフェでカウンセリング、適性検査、セミナーをされて、自己理解、職業理解の支援を行い、その後に併設のハローワークの職業紹介で、大手の警備会社への就職につながったという例がありました。その支援に当たっては、ジョブカフェとハローワークは併設されているのでともと緊密に連携していて、ケース会議のようなものを行い、準備活動からマッチングまで、この方についてどういった支援を行っていくべきかということを経験共有して、有効な支援を行ったことで早期に就職につながったという例がありました。

まだ事業が廃止されていないので、廃止された後のことを想像するのは難しいのですが、私どもとしては、そういったものが難しくなるのではないかと考えています。

○横田委員

委託費が出なくなったら、併設はなくなるのでしょうか。

○職業安定局

まだ委託費を廃止していないので、そこがどうなるかは分かりませんが、恐らく今のようなうまい連携、併設して一気通貫で支援していくようなことについて

は、しづらくなるのではないかと思います。

事業が廃止されていないので、どうなるかということ直ちに言うことは難しいですが、そういったことかなと思っています。

○松村委員

横田委員と意識は合っていないのかもしれないのですが、私は、マクロ的な状況がこれだけ大きく影響した、それに対応して地域ということを重点化したというのはいい方向だと思います。それから、ジョブカフェが重要な役割を果たして、今なくなってしまうのはとてもまずいということもよく分かります。

しかし、これだけ大きく環境が変化して、ジョブカフェが果たさなければならぬ役割は依然として大きいけれども、大分姿が変わってきたというときに、このまま続けてもいいのかという問題意識。地域特有の事業への後押しとか、説得力はあるけれども、見方によってはコスメティックな看板の掛け替えであり、それをして存続というのではなく、これだけ大きく変わったということを踏まえて、若年者に対する支援とはどうあるべきかというのをもう一回考え直すべきではないか。一旦たたんで、白地から、こういうことは国が関与してやっていくことが絶対に必要なのだから、新たに立ち上げるという姿が出てくるほうが、むしろ自然なのではないか。それを今やれというのは拙速だと思いますが、もう少し長い目で見たら、このまま看板を掛け替えてズルズルと延長するのではなく、ゼロベースで、どういうものが望ましくて、どういうものに国が関与するのがよいかを見直して、近い将来に抜本的に見直すというか、廃止して出直すというか、そういうものが出てきてほしいという、そういう意見なのではないかと、私は思いました。

もしそうだとすれば、私も同じような感想を持っている。現時点ではとてもよくできた事業だし、実際に出てきている事例も、これはなくなったら困るという成果を上げていると思いますが、もうそろそろ外部の大きな変化を踏まえて、抜本的に見直す時期が数年来のうちにくるのではないかと、今から準備してもらえないかという願いを持っているということだと思いました。

○職業安定局

先ほどの横田委員の御質問に答えていなかったところがありまして、松村委員への御回答と合わせて回答いたします。

地域連携事業を開始した当初は、まだ就職氷河期の中にあり、失業を減らすことを最優先とするマッチング支援をジョブカフェにおいても行っていたところですが、その後、ハローワークについても支援の充実してきたところですが、先ほど申し上げたようなシームレスな支援は引き続き重要なのではないかと考えています。

あと、松村委員がおっしゃられた、「現時点で、一旦閉じて事業を抜本的に見直したらどうか」という御指摘ですが、我々としては今回の行政事業レビューの中の対象として選定していただいて、室中で真剣に議論をしました。もちろん仕

事なので当然なのですが、色々な都道府県ごとの事例を集めたり、我々も全国に視察に行ったりといった中で、こういった見直しをしてはどうかというものが、冒頭に御説明した 11 ページの資料です。

ですので、我々としては今後についても、若年者地域連携事業については 11 ページの見直しの方向性の中で、これはかなり抜本的な見直しなのではないかと考えているのですが、こういった中で若年者への支援につなげていきたいと考えています。

○横田委員

一生懸命考えていただいたのだと思うのですが、国は国でもっと高い目線で、若者支援のためにジョブカフェの位置付けを考える。今は地域に寄り添いすぎていると思っていて、地域に寄り添って地域だけでやれることも国がサポートしようとしているように見えて、そのように耳を傾けることも大切なことではあるが、国だからこそ、皆さんだからこそ考えられる雇用マクロ的な動きと、若者支援のための体制を、まっさらに考える必要もあるのではないかという意見です。

○大屋委員

1 点だけ言うと、援護射撃になるのかフレンドリーファイアになるのか分かりませんが、一方では現在のこの事業の内容が、かつてと性格が変わっているというのは事実だと思うのです。つまり、マスとしての失業問題があったところから、好事例として御紹介いただいているのも、就職困難者への対応になってきている。何らかの障害があって、このまま滑るように就職につながりにくい人に対するサポートのようところが重点になってきているという印象があります。

追加資料で頂いた数字で見ても、平成 28 年度の静岡県内の就職者は 2 万 6,463 人で、新卒応援ハローワークでの就職者が 1,547 人、ジョブステーション経由の就職者は 453 人ですから、マスに効いているというよりは、マスに取り残された人の支援に向いているという事実はあるのだらうと思います。

ただ、それが「マクロの状況が変わったから見直すべきだ」となるかということ、これは氷河期世代だからお前はそういうことを言うのだと言われるかもしれませんが、リーマン・ショックがもう一回あったら終わりだと思うところはあるのです。要するに、今の景気と求人動向がこのまま続くのであれば、それを前提とした完全な事業の練り直しというのは必要だと思うのですが、何かあって、急にスイングしたときに、それに対応できる体制を取っておくということも、国としては、特に長期的観点からすると重要だと思うので、事業見直しについてもその方向で御検討いただいたのかなと思ったり、それを踏まえて再度検討していただければいいかなと思います。

○行政改革推進室

まだコメントシートの記入が終わっていない先生方は、そろそろお願いいたします。

○松村委員

ジョブカフェの好事例は確かにたくさん出していただいているのですが、このうちのかなりの部分は、どこの県に生まれたとしても当然に受けたいというか、受けるのが適切なアドバイスというか、そういうものもかなりの数並んでいると思うのです。そうすると、これは国が関与して、このような典型的な若者の悩みで、こういうようなことに対して誰もが適切なカウンセリングを受けられて、こういうことで躓かないようにする事業の重要性を否定しているわけではない。しかし、事業に熱心な都道府県に生まれたらこういう助言を受けられるけれども、そうではない所なら受けられないというような体制でいいのでしょうか。こういうことも含めて、やはり抜本的に考えていただきたい。

ただ、これは今すぐということではないので、今回の事業レビューの、この見直しのタームというので、まだ見直しが足りないということを行っているわけではない。しかし国が本当にやらなければいけないのは何なのか、地方が本当にやらなければいけないのは何なのかということをもう一回整理して、国がやるべきことに重点を絞った形で再編するということは、十分にあり得るのではないかと。

○井出委員

シートの4ページや資料に市場化テストの応札が出ていて、これは前にもお話をしたのですが、お願いします。

この流れで事業を続けていくときに、各労働局が調達する業者については、どうやら総合評価を取られていても一者応札が多いので、これは流れの中で改善していくことを省からもお願いしていただきたいと思います。

○職業安定局

一者応札の件についてお答えしますと、労働局から、どうして一者応札なのかを伺うと、厚生労働本省から労働局に示している事業内容が詳細すぎて、そういったものを全部選んでしまったり、多く選んでしまって、なかなか入札の事業所が見付からないというような声をよく伺います。

ですので、厚生労働本省においても労働局に対する事前準備通知の中で、ジョブカフェで行われる県単事業、ハローワークで支援している事業内容などもしっかり考慮した上で、都道府県と十分に調整して、本事業として本当に必要な事業内容とするように精査するように、今は提示しています。

そのほか、労働局においても複数応札となるように公示期間を延長するとか、労働局だけではなくて都道府県のホームページでも周知するといった取組が行われています。

今回も、事業内容についても、15のものをもう少し大括り化しようと思っていますので、そういった中で入札事業者も今後増加していけばいいのではないかと考えています。

○栗原委員

今回、現地等を拝見させていただいて、それぞれの地域で若者のキャリアコンサルティングを事前の段階で行うことは、大変効果があると思えました。かつ、その後のジョブカフェ事業年度評価もきちんとまとめられていて、それによると、地域によって差はありますが、ハローワークを活用した就職が、地域の特性に応じて有効に機能していることも分かりました。

分からないことが1つあって、地域でフォローした若年がその地域で就職したのかということです。いろいろなイベントや地場企業とのマッチングもしているのですが、それが成果に結び付いたのか評価がなかったように思いました。

地域で雇用の受け皿があったかということは、追加してフォローアップしていただきたいと思えますし、その結果、場合によっては、もっと地元の企業をどう巻き込むかに工夫の余地もあるのではないかと思います。若者のサポートというだけではなくて、いかに地場企業を取り込むかに関しても、何か見えてくるものがあるのではないかと思いますので、その辺も是非御検討いただきたい。

○職業安定局

御指摘を踏まえて検討していきたいと思えます。

○伊藤委員

今の御質問はすごく大事だと思えました。国としては、その地域で働いてほしいのでしょうか。目的が、就職困難者をどう就職に結び付けるかまでであったら、静岡の人が東京で就職してもいいということになります。静岡県がやっているのは違うと思うのです。何とか県内で就職してほしいということだと思います。そこはどのようなのでしょうか。

○職業安定局

難しい質問なのですが、国としては若者の希望に沿って、こういう所で働きたい、こういう所で生活したいというところで就職できればいいのではないかと考えています。

一方で、内閣府においては、「まち・ひと・しごと創生本部」といった所もあり、地域における若年者の就職をより図っていきこうという動きもあるので、もちろん若者のニーズも重要だと思いますし、地域の企業のニーズも重要だと思いますが、そういったものがうまくつながるような形で就職を実現していくことが重要なのではないかと思います。うまく答えられていないと思えますが。

○伊藤委員

そこが新しい変化につながるころかなと思います。就職困難者を就職に結び付けるということだけでも、とても大変なことだと思うのですが、そこに、かつ行政エリアでという制約を掛けると、とてもハードルが高くなると思うのです。もしかしたら国の役割としては、ファーストステップは都道府県にこだわるので

はなくて、就職したいと思うことと、思った人たちが就職に結び付くということのほうが、目的としては明確になるような気がするのです。

そういう国の目的を都道府県や市町村がどううまく使っていくか、そういう国の取組に対して、では、うちの県はその取組をこのようにすることによって、さらにその就職先は自分たちの所にあるのだというような話になってくると、ずっと出ていたような国と県の役割がだんだん見えてくるような気がするのです。

少なくとも今やっていることは、先ほど横田委員が「寄り添いすぎではないか」と言っていました、県がやっている細かなところのサポートに見えてしまっているのも、確かかなと思うところがあるのです。そういう意味での役割分担が次のステップになるのかなということを、意見として申し上げたいと思います。

○職業安定局

貴重な御指摘をありがとうございます。

ジョブカフェにおいては、就職困難者だけの支援を行っているわけではないので、そういう方ももちろんいらっしゃいますが。我々や労働局がハローワークを通じて聞いている声ですが、若者も地元で就職したい、生まれた所でずっと働き続けたい、生活していきたいという声を結構聞きます。そういったニーズは、都道府県や地元の企業にもマッチするものではないかと考えていますので、そういった支援も行っていくことが重要なのではないかと考えています。

○伊藤委員

そう考えていくと、正に都道府県が主体になるから、今の話でいくと補助という形のほうが、よりやりやすいのではないかとということになると私は感じました。

○職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室

繰り返しになるのですが、補助にすると都道府県の財政状況なども影響してきますので、色々と地域の声を聞くと、労働局、県も含めて、今の国の委託としてやっていただきたいと、そういう声を非常に強く聞きますので、そういった中では委託費でやっていくことが重要なのではないかと考えています。

○行政改革推進室

取りまとめ役から、評価結果案及び取りまとめコメント案の発表をお願いします。

○栗原委員

評価結果案及び取りまとめコメント案を発表させていただきます。まず、集計結果を発表いたします。廃止0名、事業全体の抜本的改善2名、事業内容の一部改善2名、現状どおり2名となりました。

各委員からは、提案されている見直しの方向性は妥当であり、着実な実現が期待される。積極的な取組には、委託費についてもメリハリを付けるべきである。

地域の雇用維持は大変重要、地域の工夫や地域のチャレンジ枠もあってよい。地域での就職への希望を把握すべき。現場に近い所に財源と権限があるほうがよい。委託から補助金への変更や事業を都道府県に移管する方向も検討すべき。国だからできる支援、体制に集中すべき。無理に看板を掛け替えて継続するのではなく、年限を区切って一旦廃止し、若年労働者支援やジョブカフェの姿をゼロベースで見直すべきなどのコメントがありました。

私から評価結果案及び取りまとめコメント案を提示させていただきます。ただいまの評価結果から、当該事業の評価結果としては、事業全体の抜本的改善が妥当であると考えられます。取りまとめコメント案としては、本事業の開始時に比べると、近年若者の雇用情勢は大幅に改善しているが、地域における若者の雇用を促進するという課題は引き続き重要である。このため、本事業のメニューについて、都道府県の強み・特色を活かした事業内容となるよう、既存事業の重点化を行うなど、全般的な見直しを行うべきである。また、都道府県に関係者による協議会を設置し、本事業の目標設定から評価まで、公正かつ効果的な PDCA サイクルを進めるとともに、ハローワークや都道府県の単独事業との役割分担を明確化し、連携効果がより一層図られるようにすべきである。その際、国の事業であることから、国がどのような政策的効果を目指しているのか明確にすべきである。以上の事業内容の見直しを踏まえ、当面、国としても好事例の横展開を進めるとともに、将来的には、委託費の配分方法のメリハリや労働環境を踏まえた本事業への国の関わり方についても、段階的な見直しを検討すべきであるとさせていただきます。

この評価結果案及び取りまとめコメント案に関しまして、御意見はございませんでしょうか。

○大屋委員

集計結果で、「0」「2」「2」「2」なのですが、そこは厳しめのところに落とすという結論で、全体的に再考を願いたいという趣旨で、そういう御提案だということではよろしいのでしょうか。

○栗原委員

一応、一番重い、厳しいところを選択させていただきましたが、逆に皆さんのここでの合意として、そうではなくて、例えば中間を取ると一部改善なのですが、その評価結果のほうがよいということであれば、議論をさせていただきたいと思いますが、そこはいかがでしょうか。

○井出委員

私は「0」「2」「2」「2」で真ん中を取るかというと、私は現状維持だったので。

ただ、厳しめな方向でいいですが、見直しの方向性が出ているので、これを当面回していただいて、その中で必ず次の議論の中に、再構築、ゼロベースで見直

すということもあるでしょうし、近いうちにそういうことがくると思うので、それは担当の方もそのことを踏まえた上で、今後の事業を進めていただければ、私は今回の抜本的というところで、今後にも期待しながら、最初に提示いただいた評価結果で妥当としたいと思います。

○松村委員

私も現状維持だったのですが、取りあえず今回のレビューということ言えば、現状維持でもいいと思い、あえて変える必要はないとの意見です。

一方、繰り返し言ったとおり、長期的には抜本的に見直すことを考えてほしいという意見でもあり、今回の取りまとめは、そのように文章で書いたところを拾っていただいて、現状維持とは書いてあるけれども、将来のことまでを考えたなら抜本的にきちんと考えてくれということだろうということで、とりまとめ役がそう判断されたのではないかと思います。そういうことであれば異議はありません。

私は、逆に一部改改善だとよく分からないというか、どういう意図なのかがよく分からない。今の取りまとめであれば異議は申しません。

○大屋委員

一部改善に入れました。私の趣旨としては、とにかく見直し案が出ていると。この内容については、基本的に妥当なものとして首肯できるような気がするので、それを待とうではないかという趣旨です。

ただ、それは片方で理解されつつ、しかし長期的な状況の変化に応じて、より抜本的なことも考えないといけないのだという趣旨で、先ほどのような結論だということであれば、それでよいのかなと思いました。

○伊藤委員

時間軸の話だと思うので、私も国の役割と自治体の役割とは言っていますが、平成 30 年度からいきなりとは全く思っていないので。協議を進めていくという意味でいけば、見直しの中に都道府県の協議会の設置が書いてありますので、その中で本当にどうなのかを考えていけば、どこに転がっても、今日の御担当だったらやっていただけるのではないかという期待も込めてです。

○横田委員

確認ですが、メニューを大括りにして、プラスアルファして、増額要求予定ですか。

○職業安定局

予算額については、これから具体的に検討していくことになると思いますが、一担当の考えとしては、トータルの予算額で見ると増額までは難しいと考えています。

○横田委員

分かりました、奥ゆかしく考えているということですね。倍などと言ったら、きちんと需給予測を出してくださいと思ってしまいます。

単純に私の希望は、ぶれてほしくないのです。若者が活躍し続ける国であるための事業であってほしいというのは、ぶれてほしくないのです。思いは一緒なのですが、金額を担保したり、地域の声に耳を傾けすぎること、そこが雲ってはいけないと思っているのです。本当は、見直し年度も明記していただきたいと思っているのですが、まっさらな気持ちで、優秀な頭脳を駆使していただきたいと思います。

○栗原委員

そうしましたら、皆さんの御意見としては、結果としては抜本的改善ですが、その抜本的改善ということの趣旨としては、将来的な国の関わり方というものを、今すぐということではなくて、将来的に考えていっていただきたいということ。これが、抜本的な改善という趣旨であるということで、この結果とコメントを受け止めていただくということによろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

○行政改革推進室

これで本事業は終了といたします。最後に事務局より一言申し上げます。

○渡辺大臣官房会計課長

会計課長です。本日は先生方大変お忙しい中、また非常に暑い部屋で恐縮でございました。5 時間にわたりまして熱心に御議論いただき、ありがとうございます。

取りまとめていただいた内容、コメントはもちろんです、そこに至るまでのディスカッション・プロセスの中でも大変示唆に富む、いろいろな御意見を頂いたと思いますので、私どもはこれを真摯に受け止めて、また今後の事業に反映させていきたいと思っております。

来週の水曜日にも残りの3事業がございますので、また現地視察も含めて、今後もまた御苦勞いただくとお思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○行政改革推進室

これで本日の公開プロセスは終了といたします。どうもありがとうございました。